

平成30年（2018年）9月5日

各部（局）長様

財 務 部 長

平成31年度予算編成（事業費・社会保障関係経費）について（通知）

平成31年度予算編成においては、平成30年度に引き続き、用途別フレーム目標方式（下記参照）を採用し、効率的に編成作業を進めるため、次のことについて通知します。

本市においても社会保障関係経費は増大を続け、老朽化する施設では維持管理経費の増加に加え、今後発生が予想される災害に対応するための経費も必要となります。一方で、消費税増税は平成31年（2019年）10月からとされており、財源が平準化するのには平成33年度（2021年度）からとなります。また地方交付税は増加が見込めない状況となっています。このようなことから平成31年度の予算編成は大変困難を伴うことが予想されますので、従来以上に歳出削減と歳入確保に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

[平成31年度予算編成における注意点]

◆ 用途別フレーム目標方式について

- 従来の枠配分方式を維持しながら、「普通建設事業費」（以下「事業費」という）、「社会保障関係経費」、「維持補修費」、「新規・拡充事業」の4つのフレームを設定し、各フレームごとに目標額を設定することにより、本市予算全体の最適化を図ります。
- 部局ごとの目標額設定・配分は行いません。設定した目標額を達成するために財政課が部局間調整を行います。

◆ スケジュールについて

- 設定したフレームのうち、「事業費」及び「社会保障関係経費」については、予算要求事務のスタートを9月から行い、予算内示時期を年内に行います。
- スケジュールの詳細は、別紙「平成31年度予算編成 主な日程」を参照してください。

◆ 予算調整会議について

- 予算調整会議の審議結果（予算化の可否）は、同会議において全ての案件の議論を終えた後、案件ごとの優先順位等を考慮のうえ決定します。
- 「事業費」「社会保障関係経費」「維持補修費」の各フレームに係る予算内示は、フレーム内の予算額を調整・査定していることを踏まえ、原則として予算調整会議の対象外とします。

[予算編成における留意事項]

◆ 総則

- 平成31年度行財政運営方針の「予算編成に関する方針」に沿って、予算編成を行ってください。
- 予算編成にあたっては、部局長による査定を実施し、既存事業の見直しなどより一層の調整を図ってください。
- 具体的な事務については、「平成31年度予算編成事務要領（事業費・社会保障関係経費編）」をご確認ください。

◆ 「事業費」における予算編成について

- 事業費フレームにおける一般財源の目標額（必達）は35億円とします。
- 各部局においては、細事業単位を基本として優先順位をつけることとします。
- 当該経費に係る予算については、予算要求課より副市長への説明の場を設けます。

◆ 「社会保障関係経費」における予算編成について

- 社会保障関係経費フレームにおける一般財源の目標額（必達）は自然増分140.1億円と政策分56.2億円を合わせた196.3億円とします。
- 「社会保障関係経費に係る基本的な考え方」（平成28年8月改定）に沿って予算編成を行ってください。
なお、社会保障関係経費の増大にかかる財源の確保については、一義的には所管部局における事業見直し等により対応するものですが、財政運営上の大きな課題であることから、状況に応じて全庁的な調整を行います。
- 各部局においては、国の制度改正の動向等に関する情報収集を徹底し、国庫支出金等の特定財源を漏れなく確保するとともに、扶助費など増傾向の経費に伴う追加財源は、関連する既存事業を見直すなど調整してください。
- 当該経費に係る予算編成の状況については、中間集約し関係部局に情報提供します。また、編成状況に応じ、社会保障関係経費の総額調整等について、関係部局及び財政課による協議・調整の場を設けます。